

第13回
館林市・板倉町合併協議会
会議録

日時：平成30年7月27日（金）午後2時
場所：板倉町中央公民館大ホール

別記様式第1号（第7条関係）

会議録

会議の名称	第13回 館林市・板倉町合併協議会	
開催日時	平成30年7月27日（金） 午後2時開会・午後4時閉会	
開催場所	板倉町中央公民館大ホール	
議長氏名	須藤和臣	
出席者氏名	「出席者名簿」のとおり	
事務局氏名	「出席者名簿」のとおり	
会議事項	議題	会議結果
	「会議事項」のとおり	「会議事項」のとおり
会議経過	「会議経過」のとおり	
会議資料	第13回 館林市・板倉町合併協議会 会議資料	
会議録の確定	確定年月日	署名
	平成30年8月30日（木）	指名委員氏名 井野口 勝利
	平成30年8月30日（木）	指名委員氏名 青木 文雄

出席者名簿

【敬称略】

規約	氏名	
会長	須 藤 和 臣	
副会長	栗 原 実	
1号委員	小 山 定 男	中 里 重 義
2号委員	河 野 哲 雄	遠 藤 重 吉
	青 木 秀 夫	今 村 好 市
3号委員	野 村 晴 三	向 井 誠
	井野口 勝 則	荒 井 英 世
	小森谷 幸 雄	小森谷 幸 雄 (重複)
4号委員	吉 間 常 明	鈴 木 優
5号委員	野 村 和 利	福 田 榮 次
	青 木 文 雄	小 池 敏 郎
	小 林 博	
7号委員	青 木 秀 夫 (重複)	
幹 事	栗 原 誠	落 合 均
	根 岸 光 男	
事務局長	田 沼 孝 一	
事務局次長	木 村 和 好	丸 山 英 幸
事務局係長	舘 野 雅 英	
事務局係員	石 井 博	鈴 木 誠
	田部井 啓 介	

欠席者 5号委員 河 本 榮 一、江 森 富 夫

会議事項

1 開会

2 開会あいさつ

3 変更委員への委嘱状交付

4 報告事項

報告第20号 館林市・板倉町合併協議会規約に関する協議書にかかる変更協議書
について

5 その他

(1) 第12回合併協議会において要望があった追加資料等について

ア 資料1 「住民サービスの調整（市と町の高い方に統一）に必要な経費」

イ 資料2 「将来人口推計」

ウ 資料3 「人口変動の影響を大きく受ける歳入・歳出項目の試算」

エ 資料4 「人口変動を加味した住民サービス経費の試算」

オ 資料5 「合併に伴う財政への影響額（見込）※一般職員50名削減を想定」

カ 資料6 「合併に伴う財政への影響額（見込）」

キ 資料7 「地方債残高の試算」

ク 資料8 「起債事業一覧」

ケ 資料9 「病院耐震化及び衛生施設建設に係る負担金等の試算」

コ 資料10 「地方債現在高人口一人当たり比較」

サ 資料11 「社会資本の状況」

シ 資料12 「第12回合併協議会における委員等からの意見概要」

(2) 寄せられたお問合せと事務局からの回答について

6 閉会あいさつ

7 閉会

(会議経過)

発言者	議題・発言内容・決定事項
田沼事務局長	<p>それでは、定刻となりましたので、ただいまから第13回館林市・板倉町合併協議会を開会いたします。</p> <p>本日の進行役を務めさせていただきます合併協議会事務局長の田沼でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>初めに、ご報告を申し上げます。本合併協議会は、協議会規約第9条第1項の規定により、会議は委員の2分の1以上が出席しなければ開くことができないと定められております。本日は、館林商工会議所会頭であります河本委員並びに邑楽館林農業協同組合代表理事組合長であります江森委員が都合により欠席となっておりますが、委員20名中18名が出席しており、会議が成立しておりますことをご報告いたします。</p> <p>続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。事前に送付させていただいた次第、会議資料のほか、座席表、出席者名簿をお配りさせていただいております。ご確認をいただきまして、不足などがございましたら、お申しつけください。</p> <p>なお、次回開催通知につきましては、日程が決まり次第、郵送させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p>
田沼事務局長	<p>それでは、次第に基づき、開会挨拶をいただきます。</p> <p>須藤会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
須藤会長	<p>皆様、こんにちは。大変暑い日が続いておりましたが、きょうは幾分穏やかな様子でございます。本日はご多忙のところ、ご出席を賜りまして、委員の皆様には心から感謝申し上げます。そして、お暑い中、多くの傍聴の皆様におかれましても、本協議会の傍聴にお越しいただきましたこと、ありがたく思っております。第13回の合併協議会を開催するに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。</p> <p>前回の合併協議会では、いわゆる懸案事項となっております項目などに</p>

田沼事務局長	<p>つきましてご検討いただき、全ての委員の皆様からさまざまなご意見を伺ったところでございます。本日の合併協議会では、委員の変更協議に加えて、前回協議会におきまして追加資料等の要望がございましたので、これらを事務局より説明させていただくとともに、前回に引き続き委員各位よりご意見、お考えをいただき、さらに委員間の議論を深めてまいりたいと考えております。委員の皆様による議論をもとに、合意形成に向け方向性を見出すことが必要になるものと考えております。</p> <p>本日は、委員の皆様を活発な協議が行われますようお願いを申し上げまして、簡単ではございますが開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>続きまして、委嘱状の交付を行います。</p> <p>新たに板倉町商工会の会長に小池様が選任され、会長、副会長の協議の結果、本協議会の5号委員をお願いすることになりました。</p> <p>須藤会長より委嘱状を交付いたしますので、その場でご起立いただき、委嘱状をお受け取りください。</p>
須藤会長	<p>委嘱状、小池敏郎様。館林市・板倉町合併協議会委員を委嘱します。平成30年5月22日。館林市・板倉町合併協議会会長、須藤和臣。</p>
田沼事務局長	<p>ここで、新たに委員となりました小池委員より、自己紹介をお願いいたします。</p>
小池委員	<p>皆さん、こんにちは。このたび、5月の総会におきまして、前須藤会長より私が板倉町商工会の会長になりまして、今回の運びとなりました。何もわからないのですけれども、皆さん、ご協力のほうをよろしく願いします。</p>
田沼事務局長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、会議に当たっての留意事項を申し上げます。</p>

<p>議 長</p>	<p>会議における質問、発言等に際しましては、挙手の上、お名前を言っていただくこと、あわせてマイクのご使用をお願いいたします。</p> <p>それでは、合併協議会規約第9条第2項の規定により、会議の議長は会長が務めることになっておりますので、これ以降の進行を会長をお願いいたします。</p> <p>それでは、須藤会長、よろしくをお願いいたします。</p> <p>規約に基づきまして、暫時議長を務めさせていただきます。</p> <p>審議、協議事項につきましては、委員皆様のご協力を何とぞよろしくお願いを申し上げます。</p> <p>会議に先立ちまして、会議録署名人の選出を行います。</p> <p>議長が出席委員の中から2名を指名することになっております。本日の会議につきましては、館林市の井野口委員と板倉町の青木文雄委員をお願いをしたいと存じますが、いかがでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
<p>議 長</p>	<p>異議なしということで、それではお二人に会議録署名人をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に移ります。</p> <p>初めに、報告第20号 「館林市・板倉町合併協議会規約に関する協議書にかかる変更協議書について」を議題といたします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
<p>木村事務局次長</p>	<p>合併協議会事務局次長の木村と申します。よろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは、会議資料の1ページをお願いいたします。報告第20号 「館林市・板倉町合併協議会規約に関する協議書にかかる変更協議書について」ご説明いたします。</p> <p>こちらは、先ほど会長より委嘱状を交付させていただきましたが、2ページにありますように、過日、変更協議書を取り交わしておりますので報告するものでございまして、板倉町の商工会会長が須藤会長から小池会長</p>

議 長	<p>に変更になるものでございます。なお、2の変更協議の発効につきましては、平成30年5月22日となっております。</p> <p>以上で、報告第20号「館林市・板倉町合併協議会規約に関する協議書にかかる変更協議書について」の説明を終わります。よろしくお願いいたします。</p> <p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>これより質疑を行います。</p> <p>報告第20号につきまして、ご質問、ご意見がございましたら、挙手にてお願いいたします。</p> <p>(「なし」の声)</p>
議 長	<p>質疑ないようでございますので、それでは報告第20号につきましてはよろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、その他の(1)、第12回合併協議会において要望がありました追加資料等についてを議題といたします。</p> <p>こちらにつきましては、5月18日に開催いたしました前回の合併協議会におきまして、委員各位より追加資料の要望がございましたので、事務局にて資料を作成したものです。関連があるものにつきましては、一括して進行いたします。</p> <p>また、事務局説明後、まずは資料に関する質疑のみを受けたいと考えておりますので、委員の皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。繰り返しますが、事務局説明後、資料に関する質疑のみを受けたいと考えております。</p> <p>委員の皆様からのお考えにつきましては、最後にまとめてお伺いをしたいと存じますので、分けてよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、まずアの資料1、住民サービスの調整(市と町の高い方に統一)に必要な経費につきまして、事務局より説明をお願いいたします。</p> <p>それでは、事務局より説明いたします。</p>
木村事務局次長	<p>それでは、事務局より説明いたします。</p>

	<p>こちらのA3判の資料でございますが、第12回の合併協議会におきまして複数の委員の方より追加資料の要望がありましたので、事務局で検討し作成したものでございまして、順次説明をさせていただきます。</p> <p>まず資料1、1ページになりますが、住民サービスの調整（市と町の高い方に統一）に必要な経費についてご説明をいたします。こちらの資料は、前回合併協議会へ提出したものに修正を加えた資料となります。</p> <p>前回の資料では、一番下の行政関係、行政区運営の項目に係る経費につきまして、区長、副区長の手当のみとしておりましたが、委員からの意見、要望を踏まえまして今回は区長、副区長以外に会計、書記、総代、班長などの役員手当を加えて算出したものでございます。その結果といたしまして、前回の資料と比較しまして4,310万2,000円の増加となり、増加額の計1番右の下になりますが、こちらは4億6,825万円となっております。</p> <p>こちらの資料につきましての説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>資料1につきましては、前回説明していただいた内容とともに行政区運営費修正後の資料というふうになってございます。</p> <p>これより質疑を行います。</p> <p>資料1につきまして、ご質問でございます。ご意見等については、後ほどにさせていただきたいと存じます。質問のおありの方、挙手をお願いいたします。</p> <p>（「なし」の声）</p>
議 長	<p>特にございませんか。それでは、資料1につきましては、そのようによろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、イの資料2、将来人口推計、さらにウの資料3、人口変動の影響を大きく受ける歳入・歳出項目の試算、そしてエの資料4、人口変動を加味した住民サービス経費の試算は関連がございますので、一括して事務局に説明をお願いしたいと思います。</p>

<p>木村事務局次長</p>	<p>それでは、資料2、将来人口推計をお願いいたします。</p> <p>こちらの資料は、国が掲げましたまち・ひと・しごと創生長期ビジョンというのがございますが、こちらをもとに両市町が平成27年度に人口の将来展望を示しましたまち・ひと・しごと創生人口ビジョンという人口推計を策定しております。この両市町の人口ビジョンをもとに平成27年の国勢調査の確定人口が、その後公表されましたので、こちらの人口に修正を加えまして将来人口推計を作成したものでございます。</p> <p>この将来人口推計におきましては、合併における新市基本計画の財政推計などの各種試算の根拠としておりますので、両市町の人口変動のよりどころとなる基本資料となります。そういうことで今回提出させていただきましたので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>続きまして、資料3になります。人口変動の影響を大きく受ける歳入・歳出項目の試算でございます。こちらの資料は、両市町の平成28年度決算額の合計をもとに、先ほどの資料の将来人口推計に基づく人口変動を大きく受ける項目につきまして、項目ごとの歳入歳出額の変動を単純に見込んだものでございます。</p> <p>なお、主に人口変動の影響を受ける項目のみ試算したもので、新市の財政推計ではございません。具体的に平成29年度と平成42年度を比較いたしますと、表の一番右側をごらんください。歳入は主に住民税の減少の影響を大きく受けまして、合計で7億6,281万円の歳入減となります。一方の歳出ですが、主に物件費や扶助費などの対象人口の減少によりまして、合計で5億2,929万5,000円の歳出減となるものでございまして、このように人口が減少することで歳出が削減されますが、歳入はより大幅な減少となる試算となっております。</p> <p>なお、表の下の(2)から(7)までに、それぞれの項目におきます年齢3区分別人口の変動要素の適用状況を記載しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>続きまして、資料4をお願いいたします。人口変動を加味した住民サービス経費の試算でございます。こちらの資料は、前回合併協議会の住民サ</p>
----------------	---

<p>議 長</p>	<p>サービス経費に関する資料に、先ほどの資料の2の将来人口推計に基づく人口変動を加味した経費を試算しております。前回資料のサービス経費の増加額ではなく、従来から実施していた経費も含めた統一後の全体経費に人口変動を加味したものでございます。</p> <p>具体的に平成29年度と平成42年度を比較しますと、表の一番右側をごらんください。住民サービス経費の合計額は、それぞれの項目における対象人口の減少等によりまして合計で5,099万8,000円の経費が減額となるものでございます。</p> <p>なお、表の下の(2)から(5)までに、それぞれの項目における年齢3区分別人口の変動要素の適用状況を記載しております。</p> <p>説明は以上でございます。よろしく願いいたします。</p>
<p>青木(秀)委員</p>	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>これより質疑をお受けしたいと存じます。資料2、資料3、資料4につきまして、ご質問がございましたら挙手にてお願いをいたします。</p> <p>青木(秀)委員。</p> <p>板倉町の青木です。よろしくお願いします。</p> <p>まず、資料2の板倉町の人口変動なのですけれども、下の説明によりますと、平成27年度に策定したまち・ひと・しごと創生人口ビジョンをもとに推計したと言っておるわけなのですけれども、余りにも実態とかけ離れているのではないかと思いますので、やはりもう少し実態に合わせた数字にして直していただいて、再提出してもらったほうがいいのかと思っております。そうでないと、全体の数字の信頼性を欠くことにもなるかと思っております。例えば板倉町の年少人口にしましても平成29年度と平成42年度ですと、平成42年度には若干でもふえていくというような数字になっておるわけです。事務方は実態のことをよく知っているはずですので、なるべくその数字に合わせたようにしていただければと。</p> <p>それから、ついでにまた余計なことかもしれないのですけれども、平成29、30、31年度、館林市の人口の総人口、板倉町の総人口も縦計で計算す</p>

	<p>ると合っていない。単純な話ですけれども、後で直しておいてください。平成29、30、31年度と板倉町も館林市も縦を合わせると数字が合わないのです。平成32年度からは合っていますけれども、何でこんなふうになっているのか、簡単なことですから後で調べておいてください。それは直しておけばいいですから、回答は要らないですから。</p> <p>次に、資料3では、歳入減少と歳出減少の比較が示されておるわけですが、この国庫支出金について、35億9,800万円から33億1,400万円に減額されると何か悪い影響を受けるように資料を見ると感じられます。国庫支出金が減ると歳入減ということで悪い影響を受けるのでしょうか。国庫支出金の中身を2つ、3つ大きなものを示しながら説明いただければと思うのです。</p>
議 長	<p>青木(秀)委員から3点ほどご質問がございましたうちの2点目については、数字のミスがあるというご指摘で、質問はしないということでございます。</p> <p>1点目と3点目について事務局からお答えできますか。お願いします。</p>
木村事務局次長	<p>それでは、事務局よりお答えいたします。</p> <p>まず1点目ですが、資料2の人口推計につきましては、まち・ひと・しごと創生人口ビジョンといういわゆる将来人口推計を両市町ともに策定しており、それが両市町で策定した唯一の人口推計でございます。事務局といたしましてもそれを尊重すべきということで今回採用しておりますので、あらゆる場面での人口推計の基礎となっておりますので、ご了承くださいと思います。</p> <p>次に、2点目につきましては、この注釈の(2)の年齢3区分別人口は年齢不詳を含まないため、端数処理に総数が一致しない場合がありますということです。こちらもご容赦いただきたいと思います。</p> <p>最後の3点目ですが、こちらにつきましては下の資料3の(4)番にまた注釈等が記載してございまして、国庫支出金及び県支出金につきましては普通建設事業に係る補助等を除き、障害者及び生活保護関係について、</p>

	<p>生産年齢人口と高齢人口の変動を掛けている。また、児童関係については年少人口の変動を、それ以外の補助等について総人口の変動を加味して歳入額を算出しておりますので、人口の変動によるものということでご理解をいただきたいと思います。</p> <p>事務局からは以上でございます。</p>
議 長	<p>青木（秀）委員から、では継続お願いいたします。</p>
青木（秀）委員	<p>だからその国庫支出金の大きな項目の2つ、3つを示していただけますか、三十何億円のうちの。</p> <p>例えば、児童手当はどうなっていますか。国庫支出金で約70%、68%を国が負担しているわけでしょう。児童手当が減ると市の負担も16%か何か負担しているわけだから、スライドして市の負担も減るのです。そうすると、国庫支出金が減ると、悪い影響よりいい影響になるのではないですか。プラス効果になるのではないですか。国庫支出金の中に児童手当は、幾ら入っていますか。</p>
議 長	<p>対応できますか。</p> <p>事務局、お願いいたします。</p>
木村事務局次長	<p>では、事務局からお答えします。</p> <p>青木（秀）委員からのご質問は、例えば国庫支出金の内訳で館林市の児童手当に関するものが幾らあるとか、そういったものでございますか。そちらにつきまして、現在手持ち資料はございませんが、この資料につきましては人口変動だけを単純に加味しておりますので、内訳につきましては積算をした上での算出した数字ということでご理解いただきたいと思います。</p>
青木（秀）委員	<p>積算したのだから、わかっているでしょうに、何人掛ける幾らというふうに出てくるわけだから。この人数から見ると8億円ぐらい児童手当入っ</p>

<p>議 長</p>	<p>ているのではないですか。板倉町だって1億4,000万円ぐらい入っているのですよ、児童手当。8億円が7億円になると、1億円減なのですよ。国庫支出金が減になるということは、市町村の負担金もそれにスライドして減になるわけだから、マイナス効果ではなくプラス効果になるのです。</p> <p>注釈の(8)の説明を見ると財政収支としてあたかもマイナス要因になっているように見えます。そうではないですか。これは逆です。プラスですよ。</p>
<p>木村事務局次長</p>	<p>事務局、お願いします。</p> <p>事務局よりお答えいたします。</p> <p>国庫支出金につきましては、注釈の(1)にありますように決算額から算出してきたものでございますので、細かな積算は本日はご用意してございません。</p> <p>また、この歳入歳出、マイナス額では表示しておりますが、マイナスの歳出につきましては削減が進んだという説明をさせていただいておりますので、そちらにつきましては改めて歳出削減が進むということは、財政にとってはプラス効果ということのご理解をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>青木(秀)委員のお考えも理解しますので。</p>
<p>青木(秀)委員</p>	<p>積算したからこういう数字が出てくるのでしょうか。国庫支出金なんて何項目もない。私は大口を2つ、3つと言っているのです。そんなにないではないですか。恐らく国庫支出金の一番大きいのは、この中で児童手当だと思うのですけれども、細かい数字ではなくて大きな数字を言っているのです。</p>
<p>議 長</p>	<p>では、お願いいたします。</p>

<p>館野事務局係長</p>	<p>計画係の館野と申します。よろしく申し上げます。</p> <p>大きな項目の内訳ということですが、平成29年度の数字で申しますと、国庫補助金のうち障害者関係、これが約6億900万円、生活保護関係、これが7億7,200万円、それと児童扶養手当に限らないのですけれども、児童関係の補助が合わせまして13億3,400万円、その他として8億8,300万円、こういった内訳になっています。</p>
<p>議 長</p>	<p>青木（秀）委員。</p>
<p>青木（秀）委員</p>	<p>それでいいのです。その数字が減れば、100%国庫負担金ではないわけですから、内容によって国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1と、そういう負担しているの、当然市町村の負担割合も減ってくるのです。減ってくると、国庫負担金が減るということは人数が減るのだから、これはプラス効果なのです。人口が減ってくるのはいいことではないのだけれども、子供の数が減れば、それにスライドして国の負担も県の負担も町の負担も減ってくるわけですから、これを見るとマイナス要因に書いてあるのですけれども、これは逆だと思いますので、ぜひ次回にきちんとした資料につくり直して提出してください。お願いします。会長、お願いします。</p>
<p>議 長</p>	<p>青木（秀）委員のおっしゃっていることが理解できたと思います。この国庫支出金については、市町村の負担も減るわけですから、その表現がされていないということですので、補足する意味においても、また次回に反映させていただくということによろしいですか。</p> <p>事務局、お願いします。</p>
<p>木村事務局次長</p>	<p>先ほどの青木（秀）委員からのご質問なのですが、国庫支出金が減っていくということはマイナス要因ということは、確かにこちらの資料からはなってまいりますが、歳出の面の扶助費につきましても減額していくということもありますので、こちらとあわせてお考えいただきたいと考えております。</p>

<p>議 長</p>	<p>事務局は以上でございます。</p> <p>扶助費に反映されているという考え方も今示していただきました。ご理解いただきたいと存じます。</p> <p>それでは、青木（文）委員、お願いいたします。</p>
<p>青木（文）委員</p>	<p>ご質問します。先ほど青木（秀）委員から資料2の人口推計についてご質問があり、事務局からまち・ひと・しごと創生人口ビジョンに基づいて作成したものであるというご説明がありましたが、ちょっとよくわからないので、もう一度詳しくご説明願いたいと思います。年少人口について、館林市は平成29年度の9,501名から平成42年度は8,321名で1,180名ほどの減少になる。それに対して板倉町は、平成29年度の1,618名から平成42年度は1,634名でプラス16名となる。人口減少の今、プラス16名になっていることをどのように捉えているのか、ちょっとわかりやすくご説明いただければうれしいのですが。</p>
<p>議 長</p>	<p>事務局、お願いいたします。</p>
<p>木村事務局次長</p>	<p>それでは、ご質問にお答えします。</p> <p>このまち・ひと・しごと創生人口ビジョンにつきましては、人口消滅都市などといった報道がマスコミ等でありましたけれども、国から人口の増加を図る、いわゆる出生率の向上を図るというような目標を掲げた政策をしていきなさいということで平成27年度に策定をしたものでございます。つまり、人口をふやしていくという政策も加味されたものが、まち・ひと・しごと創生人口ビジョンというものでございます。</p> <p>特に板倉町におきましては、政策的に人口が増加する要因が多いというご指摘でございますが、やはり板倉ニュータウンの分譲計画も加味して作成されたため、年少人口が増加するビジョンとなっているものと事務局では理解しております。</p> <p>以上でございます。</p>

議 長	青木（文）委員さん、よろしいですか。
青木（文）委員	はい。
議 長	ほかにご質問いかがでしょうか。 先に小林委員さんお願いいたします。
小林委員	板倉町の小林です。よろしく申し上げます。 資料4ですが、合計の一番下の右側の平成29年度と平成42年度の増減額というところで5,099万8,000円の減になるという数字があるのですけれども、これは前回説明がございました両市町のいいとこ取りというか、そういう方向でいった場合に、4億数千万円の経費が増加するということだったと思うのですけれども、そこから5,000万円が減額されるという考えでよろしいでしょうか。
議 長	事務局、お願いします。
木村事務局次長	4億円という数字につきましては、これは増加額の合計でございますので、こちらは全体経費です。そのため従来から実施している経費も含めての全体経費ということをご理解をいただきたいと思います。
議 長	小林委員。
小林委員	では、前回の4億円からこの額が減るというのではなくて、全体の経費からということなのですね。
木村事務局次長	さようでございます。
議 長	野村（和）委員。

野村（和）委員	<p>館林市区長協議会の野村と申します。よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>先ほどの青木（秀）・（文）両委員さんの質問と実質的には同じなのですが、板倉町の年少人口が平成32年度を底に年々ふえていくということについて、先ほどの説明ですと国の方針によって出生率がふえるとか、団地をふやすということで右肩上がりの数字が出されたということなのですが、そういう理解でよろしいのでしょうか。</p>
議 長	事務局。
木村事務局次長	<p>ご質問にお答えします。</p> <p>板倉町の人口ビジョンから内容を考えますと、出生率を上げていくという政策がございますので、年少人口が若干ふえてまいるというのが、この板倉町の人口ビジョンの内容でございます。</p>
議 長	よろしいですか。
野村（和）委員	はい。
議 長	<p>ほかにごございますか。</p> <p>（「なし」の声）</p>
議 長	<p>それでは、資料2、資料3、資料4につきましては質疑も尽きたようでございますので、よろしくお願ひをいたします。</p> <p>続きまして、オの資料5、合併に伴う財政の影響額（見込）（一般職員50名削減を想定）、次にカの資料の6、合併に伴う財政の影響額（見込）は関連がございますので、一括して事務局より説明をお願ひいたします。</p>
木村事務局次長	それでは、引き続きご説明いたします。

議 長	<p>資料5、合併に伴う財政への影響額（見込）（一般職員50名削減を想定）でございます。資料6は、前回、合併協議会に提出した合併に伴う財政への影響額の見込みの資料でございます。資料6が前回で、資料5が今回新たに提出したものでございます。</p> <p>職員削減の2案目を資料5で検討した結果でございまして、具体的には職員人件費につきまして前回より12人多い50人の削減を想定したもので、合併による組織機構の統合によりまして総務部門、企画部門などの管理部署を中心に、重複している管理監督職員、それから一部の一般職員などを削減するものとして想定をしたものでございます。</p> <p>この結果、前回の資料と比較しまして、影響しているところが赤く修正をさせていただきますが、平成34年度から影響が出ておりまして、平成34年度が2,600万円増加しまして4億5,400万円、平成35年度が5,200万円増加しまして5億3,900万円、平成36年度以降は7,900万円の増加になりまして、影響額の増加はごらんのとおりとなっております。</p> <p>こちらにつきまして前回の合併協議会でもご説明をさせていただきましたが、一般職員の削減数につきましては館林市庁舎、板倉町新庁舎への住民窓口機能の配置など、それらのあり方がまだ決定しておりませんので、現時点では全国の類似団体の職員数を参考に38人削減するとして前回の見込みの額のほうが適切であると事務局では考えております。今後、さらなる職員の削減が必要な場合は、合併後の新市におきまして、それぞれの住民窓口サービスの現況と課題等を踏まえまして、必要職員数を検討した上で、改めて職員の定員管理計画を策定し、順次職員の削減を進めるという方法が適切であると考えております。</p> <p>なお、次のページの資料6につきましては、前回合併協議会へ提出した資料でございまして、今回、資料5との比較のために添付させていただきましたので、説明は割愛させていただきます。</p> <p>説明は以上でございます。よろしく願いいたします。</p> <p>資料6につきましては、前回提示していただいた38人を想定したものです。資料5が、今回、先般要望のございました一般職員を50名削減した想</p>
-----	--

<p>青木（秀）委員</p>	<p>定でございます。</p> <p>資料5、資料6につきまして質疑を行いたいと存じます。委員の皆さんのご質問を挙手の上、お願いいたします。</p> <p>青木（秀）委員。</p> <p>この物件費のことで伺いたいのですが、この物件費が資料5、6で同じなのでは、1億3,000万円ほど削減される。この中の主なものは、電算事務とか臨時職員の削減によるものだと前にたしか説明を受けたかと思っております。この物件費の1億3,000万円の削減と、資料3の物件費の削減額が平成42年度までは3億6,900万円ほど削減できると言っておられるのですが、この3億6,900万円の中には1億3,000万円は含まれているのですか。それとも、3億6,900万円と1億3,000万円は別なのですか。</p>
<p>議長</p>	<p>事務局、お願いします。</p>
<p>木村事務局次長</p>	<p>事務局よりお答えします。</p> <p>資料3のこちらの数字につきましては、両市町の平成28年度の決算額から単純に人口をかけたものでございまして、この3億6,900万円の金額は平成29年度と平成42年度の差だけを見たものでございます。ですから、こちらの資料5におきます物件費との整合性といいますか、こちらとは連動はしておりませんので、よろしく願いいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>青木（秀）委員。</p>
<p>青木（秀）委員</p>	<p>説明になっていない。この資料3の物件費というのは、人口にスライドして、結局は減った分を掛けただけで、中身はないのか。毎年3,000万円ぐらいずつ物件費が一段一段徐々に下がってくるため、こういう下がり方は不自然、変だなと思ったので、その辺のことも聞きたかったのですが、でも。そうしますと、この物件費の中には、資料5の1億3,000万の物件費は、これは含まれていないわけね。</p>

木村事務局次長	資料が全く別のものです。
青木（秀）委員	別のものではないでしょう、こんなのは。何言っているの。
議 長	事務局、お願いいたします。
木村事務局次長	事務局からお答えいたします。
青木（秀）委員	<p>私が言いたいのは、事務局が出しているのは、削減、収入が少なくなるのだと。経費がふえるのだと。意図的に出しているような気配がする。私も余り性格がよくないから疑って見るほうだから疑って見ているのですけれども、全体がそういうふうに見える。収入が少ないのだ。削減効果が少ないのだ、少ないのだと、そういうことを強調している、意図的に出しているように見えるのですけれども、そんなことないのですか。</p> <p>例えば、話が違ってしまいますけれども、簡単に言えば1ページだって防災ラジオ、5億何千万円かかるとあるけれども、これ70%補助金出るのだから、5億6,000万円はかからないでしょう。この3割なのです。だけれども、あたかも5億幾らかかるといふふうになんかお金が出ることは盛んに強調するわけだ。削減するものは少な目少な目に出そうとしている。何かそういう目的があってやっているように見えるのですけれども、そんなことないですか。今の説明はなっていない。</p>
議 長	事務局、意図的にやってはいないと思うのですけれども、お答えください。
木村事務局次長	<p>事務局からお答えいたします。</p> <p>まず、こちらの資料につきましては、合併したかしないかの影響額、いわゆる差を出したものでございまして、こちらは前回の合併協議会からお示しをしておる資料でございます。また一方の資料3でございますが、こ</p>

<p>議長</p>	<p>こちらにつきましては人口で財政状況がどう変わるのかというのを簡単に示していただきたいという委員さんからのご要望がありましたので、人口変動が大きく受ける項目をこちらは試算を単純にしたものでございますので、この資料3と資料5というものは全く別の資料であるというふうにご理解をいただきたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>青木(秀)委員</p>	<p>よろしいですか。</p> <p>よくないです。全然わからない。もう一回、これは再検討してつくり直してください。議長、お願いします。</p>
<p>議長</p>	<p>青木(秀)委員さんのリクエストに応じて事務局も誠心誠意調べて回答をこのようにされているとは思うのです。ある程度ご理解いただければというふうに存じます。</p> <p>わからないところにつきましては、また事務局から改めて加えて説明させていただきます。</p> <p>ほかにかがですか。</p> <p>小森谷委員。</p>
<p>小森谷委員</p>	<p>板倉町の小森谷と申します。確認の意味でお聞きしたいというふうに思っております。</p> <p>まず、資料5でございますけれども、これにつきまして一般職員50名削減を想定ということで、先般の協議会の中でいろいろシミュレーションを幾つか出せということの背景を受けて出されてきた資料かなというふうには思っております。先般の資料ですと、総務省の類似団体に基づいて38名削除というのを事務局で出されたと思うのですが、今回あえて50名という形で、先ほどもろもろの理由をお話しされました。今後50名がいいか38名か私はよくわからないのですが、こういったシミュレーションをしていく中で38名案と50名案が2通り出てきているわけですから、資料として。今後の</p>

	<p>考え方として金額ベースで見ますと資料5で平成31年度と平成42年度を比較しても大した差はないのですけれども、この2本立ての中で事務局サイドでは50名をベースにした資料に基づいていろいろ協議をなされるのか、その辺をちょっとお伺いしたいというふうに思いますが。</p>
議 長	<p>事務局、お答えをお願いいたします。</p>
木村事務局次長	<p>事務局よりお答えいたします。</p> <p>こちらの資料につきましては、委員さんおっしゃるとおり、前回の協議会で2案を出すということでの想定をしたものでございまして、こちらも具体的には先ほど申し上げましたが、市と町の総務部門、企画財政、それと同じような部分であると農業委員会ですとか、ダブっているものの職員を乱暴ですけれども、削っていったと。その結果が50名ということで、客観性は確保できていないものであると認識しております。ですから、先ほどの説明を申し上げましたように、事務局といたしましては前回お示しました総務省の類団の調査で38名というのが出ておりますので、これでしたらある程度客観的に保たれる。</p> <p>また、この38名で少ないという、少ない多いはまだ窓口がどうなるかわかりませんので、それを受けた上で、多いのであれば、またさらに削減を随時していくというのが事務局サイドの考え方でございます。</p>
小森谷委員	<p>わかりました。ありがとうございます。</p>
議 長	<p>ほかにございますか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
議 長	<p>よろしいですか。資料5、資料6については質疑も出尽くしたと存じますので、よろしく願いをいたします。</p> <p>続きまして、キの資料7、地方債残高の試算、クの資料8、起債事業一覧、ケの資料9、病院耐震化及び衛生施設建設に係る負担金等の試算、そ</p>

<p>木村事務局次長</p>	<p>してコの資料10、地方債現在高人口1人当たり比較は、それぞれ関連がございますので、一括して事務局より説明をお願いいたします。</p> <p>それでは、資料7、地方債残高の試算につきましてご説明いたします。ただいまから説明いたします資料につきましては、前回合併協議会で委員の皆様より提出を求められた資料でございますので、順次説明をさせていただきます。</p> <p>こちらこの資料につきましては、平成28年度決算をもとに平成42年度までの地方債の残高を試算したものでございます。資料の見方でございますが、左側の両市町の欄におきまして、上段が新規発行地方債、新規に発行する地方債で新たな借り入れの見通しの額でございます。</p> <p>中段、公債費（既発債含）でございますが、こちらはいわゆる返済の見通しとなっております。</p> <p>一番下の灰色の部分でございますが、これは全ての地方債の残高の推移を試算しているものでございます。</p> <p>なお、表の下の（4）には、新規発行地方債に含まれる主な事業と年度を両市町それぞれ記載しておりますので、ご確認をいただきたいと思っております。</p> <p>資料7につきましては、以上でございます。</p> <p>続きまして、資料8をお願いいたします。こちらの起債事業の一覧ですが、まずは館林市の起債事業が2ページほどございまして、その次の10ページに板倉町の起債事業の一覧がございます。こちらは先ほどの資料7の地方債残高試算の補足の資料となっております。平成28年度末現在におけるそれぞれの事業区分に応じた起債額、現在高、主な事業の名称などを記載してございます。ごらんのとおり8ページ、9ページが館林市、10ページが板倉町となっておりますので、本日個別の内容説明は割愛させていただきます。</p> <p>続きまして、資料9、病院耐震化及び衛生施設建設に係る負担金等の試算でございます。こちらの資料は、両市町に関連する一部事務組合におきまして、厚生病院のいわゆる建てかえ、ごみの焼却施設、リサイクル施設、</p>
----------------	---

	<p>最終処分場の建設等が完了しております。これらの建設に伴って生じる平成42年度までの地方債の償還に伴う一部事務組合への負担金等の推移を試算しております。</p> <p>なお、こちらは一部事務組合の経常的経費は含まれておりませんので、ご了解いただきたいと思っております。こちらの表の見方ですが、両市町ごとに上段が病院の耐震化、下が衛生施設建設となっております、それぞれ償還額、交付税措置額、差引負担額となっております。こちらの差引負担額が、両市町の実質の負担金の推移ということでご理解をいただきたいと考えております。</p> <p>資料9は以上でございます。</p> <p>続きまして、資料10をお願いいたします。地方債現在高人口1人当たりの比較でございます。この資料は、県内の地方債現在高等を比較した資料でございます。市及び町村ごとに1人当たりの地方債の残高と公債費負担比率を比較したもので、地方債に関する資料8の参考資料となるものでございます。詳細な説明は割愛させていただきます。</p> <p>説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。</p> <p>ただいま事務局から資料7、資料8、資料9、資料10についての説明がございました。委員の皆さんの質問を承りたいと存じます。挙手の上、ご発言をお願いいたします。よろしいですか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
議 長	<p>資料7、資料8、資料9、資料10につきましては、質疑はないようでございますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>続きまして、サの資料11、社会資本の状況につきまして事務局より説明をお願いします。</p>
木村事務局次長	<p>それでは、資料11、社会資本の状況につきまして説明いたします。</p> <p>この資料は、両市町の社会資本の状況を一覧にしたものでございまして、表の左の主な区分ごとに、それぞれの数項目に関する数量等を記載し</p>

議 長	<p>ております。こちら館林市と板倉町がそれぞれ左、右ということで一覧になっております。個別の説明は割愛をさせていただきたいと思います。</p> <p>説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>資料11につきまして、これより質疑を行います。ご質問ございましたら挙手の上、ご発言お願いいたします。</p> <p>(「なし」の声)</p>
議 長	<p>ないようですので、それでは資料11につきましてもよろしくお願いいたします。</p> <p>資料の最後になりますが、資料12、第12回合併協議会における委員等からの意見概要につきまして、事務局より説明をお願いいたします。</p>
木村事務局次長	<p>それでは、資料14ページ、資料12、第12回合併協議会における委員等からの意見概要でございます。こちらの資料は、前回第12回合併協議会におきまして、各委員等からご意見をいただきましたので、ご発言の趣旨を概要としてまとめさせていただいたものでございます。資料は16ページにわたっておりますが、本日個別の説明は割愛させていただきます。</p> <p>説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。</p>
議 長	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明がございましたように、資料12は前回の合併協議会で委員の皆様からいただいたご意見をまとめたものということですが、前回の合併協議会の後、新聞各紙による報道、また7月1日号の合併協議会だよりも委員各位よりいただきました意見の概要を掲載し、両市町へ毎戸配布いたしました。そういったものを所属する団体の方々や関係する住民の皆様もごらんになり、それぞれのご意見がまた改めて委員の皆様のところにも届いていらっしゃるかと存じます。</p> <p>そこで、住民サービスに対する考え方に対して、さらなるご意見やお考</p>

<p>青木（秀）委員</p> <p>議 長</p>	<p>えなどがございましたら、ぜひとも忌憚のないご発言を頂戴したいと存じますので、挙手にてお願いをいたしたいと存じます。これにつきましては事務局への質問ということではなくて、今後、委員間討議ということを始めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>前回はお一人お一人からご発言を賜りましたが、今回はそれぞれお一人お一人ということではなく、意見は前回出されておりますので、それらを踏まえまして、またきょうも説明をさせていただいたということで、お考えがございましたらご意見を賜ればと思います。</p> <p>青木（秀）委員、よろしくお願ひいたします。</p> <p>事務局にお願ひしたいのですけれども、先ほどの人口推計なんかも、これは将来ビジョンの作文をつくって、それをもとにして議論する法定協議会ではないと思うのです。ですから、やっぱり実態に合わせた資料にしていかないと、全体の人口の数は、これは見やすいから、わかりやすいからわかるのですけれども、ほかの数字なんかも全然わからないのです。そうすると、これを1つ例にしても、全体の数字の中身が信頼性を欠くものになるということにもなりかねないので、もう少し事務局の方はちょっと詳しく、きちんとわかりやすく説明していただきたい。物件費についても先ほどの説明を受けると、そっちの物件費とこっちの物件費が違うのです。そんな話がありますか。</p> <p>将来の経費を検討したいわけでしょう。そうしたらそっちの物件費とこっちの物件費は違うのです。同じではないですか、そんなもの。その辺のことも含めて、もっとしっかり出してもらわないと、私はさっきの説明聞いていて全然わからないよ、正直言って。ですから、次の協議会までにわかるような資料をつくって、そんなもの数字の話だったらできるわけです。きちんと頭数がいっぱいいるのでしょから、検討してわかるような数字を出していただければと思います。はっきり言って、さっきの説明だと全然わかりません。</p> <p>青木（秀）委員、それだけですか。</p>
---------------------------	--

青木（秀）委員	はい。
議長	<p>事務局への質疑は、先ほどで一旦終了しておりますので、ここから委員間討議ということでさせていただきます。青木（秀）委員さんの発言に基づいて、ほかの委員の皆さんの意見を賜りたいところなのですが、事務局への質問でございます。意見でございますので、また趣旨がちよっと違うかと思っております。</p> <p>ほかに意見のおありの方、お願いいたします。先に野村（晴）委員が挙げましたので、野村（晴）委員のほうからお願いいたします。</p>
野村（晴）委員	<p>館林市の野村です。事務局には大変細かい資料をつくっていただきましてありがとうございます。私は大体理解をしております。</p> <p>それで、教育関係の中で、やはり学校給食の無料化というのが一番住民サービスの中では、誰が見ても高いハードルというのはわかると思うのですが、教育関係ということで、これは合併協議会の副会長でなくて、板倉町長さんということでお答えいただければありがたいです。私が考える教育関係の子供たちへの教育支援ということでは、毎月の給食費の補助よりも子供たちの将来へ向けた本当の教育全般の支援ということで、例えば幼児それから小学生への英語教育の徹底した振興、英語教育を高めるとか、あるいは今非常に社会問題になっている奨学金の関係で、貸与型の奨学金ではなく、給付型の奨学金を創設するとか、本来教育関係の教育支援というところに向けて、将来、この地域の子供たちがいろんな意味で大きく羽ばたく、あるいは将来への方向性が広がる、そんなところへ同じ金額ぐらいの支援を向けていくというようなことについて、板倉町長としてどういうふうを考えているのかお聞かせいただきたいと思います。</p>
議長	副会長、お願いします。

栗原副会長

考えることはまさに千差万別だろうと思います。できるだけ多くの対応をすることがよろしいと思います。基本的に大きく考え方が違うかどうかわかりませんが、私はできるだけ親の経済環境に左右されない、いわゆる最低の教育が義務であると考えます。それに例えば給食費の滞納問題が起こっている自治体もありますし、昔は教科書も含めてほとんど有料でありました。

確かに財政が伴うのですが、やれないよりやったほうがよろしいと。学校へ来て給食を食べるのに親が毎月毎月曇った顔して、しかめっ面をして給食袋へお金を入れるよりも、そういった心配を、それを見て子供が何となく劣等感を感じるかどうか、それはわかりませんよ、その子ですから。ですから、基本的に教育は義務なのです。義務教育に対して、学校へ来て何の心配もさせないような形での最低限の条件の一つということで、いろいろ館林市との考え方は違うようではありますが、少なくとも実施する自治体は減ることはありません。ふえていると思います。

お隣の栃木市は、人口16万人、新しい市長ももちろん完全給食費無料化を推進されて、当選をしました。やれないよりやったほうがいいと。いかにしたらやれるかということを考えるべきであって、選択をすれば、例えば英語教育は1つは国の産業、いわゆる民間に主導された英語教育で、うちのまちでは反対だという人もいます、議員さんも。日本語がまともに読み書きができないのに、英語教育の低年齢化を進めていって、早くから英語嫌いを進めるようなものだという意見もございます。それはその人によって目指す自分の子供の将来像に向けて個人個人でやればよろしいと。ですから大学も千差万別、高校も千差万別、間口を広げておるわけでありまして、それを統一的に義務教育で私は一定以上、先ほどの野村（晴）委員が言ったように、こういったところへやるべきではないかというのとちょっと考え方が違う。

例えば、今うちの学校も小学校の再編も含めましていろいろ議論も起こっております。体操着の問題一つについても、学校の伝統の問題一つについても、統合するということについてかんかんがくがくの議論をしていますが、いずれにしても全て考え方が違う流れの中で、答えはきっと最後は、

私は義務教育とは、できるだけ親の経済力が時の社会環境に左右されずに子供が目いっぱい勉強する条件をそろえていただくと。それ以上は義務教育でないですから、あとはその人なりに努力してやればよいというふうに、極論ですけれども考えておまして、決してわからないこともないし、全部をやれないという流れの中で選択をした政策であります。

もう一つですけれども、もちろんいろんなものを悩みながら、例えば導入をするときも当然政策というのはあります。これから館林市でも選挙があれば、片やこれを導入せよ、片やこれを導入せよという声がありまして、私自身も給食費無料化導入という先ほど言った基本的な方向性は認識し、それをやっぱり目指すべきだと思いつつも、財政ももちろん見なくてはなりません。その結果として、対立候補も給食を無料化する。では、どちらが立っても給食費は無料化になるのだといったら、それをいかように実現させるかというのが時の町長の務めであるということも含め、慎重にベストかどうかわかりませんが、ベターな選択で給食費の無料化に踏み込んだところであります。

もちろん多数が喜んでいますが、それは親のほうが喜んでいて思うのですが、ちなみに導入した当初約1カ月間ぐらい、各PTA等の会合の席で、2人いて1人5,000円、月1万ずつの補助に大ざっぱに言えばなりますので、今までは給食の袋にお金を入れていたのが、入れずに助かったわと言ってパパとママが館林市か、板倉町にもそういう食堂はありますけれども、そこら辺へ行ったら簡単に使えば使ってしまう額です。

ですから、一定以上見た流れの中で効果がもしないようであれば、いわゆる効果というのは逆に言えばはっきり出るものではありませんが、無駄遣いみたいな形の方向でそういった費用が提供されるのであれば、そのときの判断で十分やめることもあるのだということもあわせて導入のときに申し上げてきて、出発して2年目になっております。そういうことで、答えになりませんが。

議長

野村（晴）委員のほうからもう一度ありますか。

野村（晴）委員	<p>私が聞いた以上のことをお答えいただきましてありがとうございます。やはり考え方が多少違っているところもあると思います。別に私は否定をしているわけではございません。ただ、教育の関係の中では違うお金の使い方があるのだろうかというふうに思っただけです。</p> <p>これが例えば生活支援となれば、そういう支援の仕方も当然あるのかなと思います。教育というのは、やはり人をつくっていく。その人が将来自立をしていくというのが教育の大きな目的だと思うのです。そういう中では、その子供たちが自立をしていく中で、将来選択肢を広げてあげるのが、私は一番の教育の目的だろうと思っておりますので、教育関係という中でくくられているのが果たしていいのかなということも含めて町長さんに聞いたままでありますので、別に悪意は決してありません。</p> <p>以上です。</p>
議 長	<p>野村（晴）委員と栗原副会長さんのほうで給食費の無料化を含めて、教育についてその他の施策展開等々議論がございました。ほかの委員の皆さんにつきましても、こうした意見をもとに関連してご意見賜れればと思いますけれども、いかがですか。</p> <p>小森谷委員。</p>
小森谷委員	<p>板倉町の小森谷です。</p> <p>きょうの合併協ですけれども、先般いろいろ各委員の方からご意見をいただいた中で、新たな資料が出されたわけです。それをいろいろ議論しているわけですが、正直よく見えないと言うと大変失礼なのですが、今何回か重ねてやってきた過程の中で、板倉町のサービスと館林市のサービスの違い、これが具体的に解消されない。ある意味譲り合うところが、合意ができないというようなところに来ていると。</p> <p>それを踏まえた中で、これはどなたにお尋ねしたらよろしいかちょっとわからないのですが、合意が得られる、得られないは別として、将来展望として近い将来、これをベースにサービスはこうなります。この延長線上で館林市と板倉町が合併することはこういうことであるということでの将</p>

	<p>来展望が、何も語られていない。以前も申し上げたのですが、私は合併は手段である。目的ではないので、合併を手段として、その延長線上に新しいまちのあるべき姿、こういうものが想定されるわけですし、そうでないといけないと思うのです。館林市と板倉町のサービスの違いということで、これが仮に合意できない以上は進まないのか、あるいは違う手段でもう一步先のテーマに進めるのか、このサービスについて合意ができなければだめなのか、それを何とか合意をしていくという努力をするのか、その辺が見えない中で、今後の合併協議会のあり方というのはどうあるべきかと自問自答するところもあるのです。</p> <p>今後の考え方としてどういう形で展開をするのか、その辺も例えばきょう傍聴に来ている方もたくさんおられるわけですが、現状ですとサービスについての館林市と板倉町の合意が得られない。次どうなるのだろうねというふうな心配もあり、その辺が何か示されるのでしょうかとお尋ねしていいものかどうかちょっとわからないのですが、その辺が回を重ねるにしたがって若干不安になるところもある。これの合意が得られなければ、次のテーマに進めないのか。これを何とか合意するためにいろいろ手段を使って合意するのか、その辺の見きわめというのか、筋道をどう立てていくのかちょっとわからないのですが、答えが出せるのか出せないのか、それも私わかりません。</p> <p>その辺の考え方の中で、事務局とするとサービスのレベルの違いをどうするのか。克服し次の展望を持った中で合併協を開催していくのか、その辺の基本的なお考えをお持ちであればお尋ねをしたいというふうに思いますが、なければないで結構でございます。</p> <p>なかなか事務局ではちょっと答えにくい話だと思います。委員間協議ということで、まず今の小森谷委員の意見に対しまして野村（晴）委員が挙手をされていますので、野村（晴）委員お願いいたします。</p> <p>私も小森谷委員と同様、これからどういうふうにしてこの協定項目の調整方針が定まっていくのかなと非常に危惧をしております。今土俵にのつ</p>
<p>議 長</p>	
<p>野村（晴）委員</p>	

議 長	<p>ているのは、懸案事項がこういうふうにありますよというだけで、しかもサービスの差がありますよというのを提示されているだけだと思うのです。また、これについてこういうふうにしていこうというのは、政策事項で政治事項の案件だと思うので、事務方ではどうにもならないと思っております。</p> <p>そういう中でひとつ提案したいのは、二重構造になろうかと思うのですが、合併協議会の中に小委員会を設けて、委員がそれぞれ何項目かを受け持って、膝を突き合わせて検討していくというようなこともあるかなと思うのです。そこにオブザーバーとして専門部会の事務方を交えていろんな意見を聞きながら、小委員会制度で案を多少詰めていく、そんなことを今後一つの道筋としていくのはどうかなと思うのですけれども、その辺についてはほかの委員さんからもご意見を伺えればと思います。</p> <p>野村（晴）委員のほうから、小委員会を設置して今後の重要な案件に対して取り組むべきではなかろうかとご意見がございました。他の委員の皆さんのご意見をお伺いしたいと存じます。</p> <p>福田委員。</p>
福田委員	<p>館林市の福田と申します。よろしくお願ひいたします。</p> <p>当然合併をするとメリット、デメリットは必ずございます。例えば合併すれば首長は1人、あるいは議会についてもかなり議員の人数も減ります。私は農業委員なのですが、農業委員もかなりの数が減少されるのかなというふうに思っておりますけれども、最終的には財政の健全化を目指すということが一番基本だろうと、このように思っております。</p> <p>平成の大合併もそのとおりでございます。いろいろ膨大な資料も用意してきていただきましたけれども、私なんか毎日百姓やっているのです。こういう資料を見ても、これは千円単位ですから、議会の皆さん方は数字には強いと思うのですけれども、私なんかやめてからもう12年ぐらいたちますので、数字のことは非常に疎くなってしまいました。いずれにしても議会の皆さんがおりますから、もし合併をする、しないがこの合併協議会で</p>

	<p>決まっても、議会に戻って、議会が議決するわけですから、やはり私は両市町とも議会がもう少し話し合っやっていかなければならない。いずれにしてもことは館林市の議会の選挙がございませ。来年は板倉町議会の選挙だと思ひます。長引いて余りいいことはない。最終的にはメリットが少しでもある方向に向いていただきたい、このように思ひています。</p> <p>私、合併は推進をしたいほうでございませけれども、いずれにしてもこれからの20年、30年を考えると、やはり人口減少と同時に、財政も非常に厳しくなる、このように思ひております。どうかその点もやはり両議会でもしっかりと足並みをそろえてやっていただくことが一番大事なのだなどというふうに思ひております。よろしくお願ひします。</p> <p>福田委員からは、財政の健全化が重要だ。合併の一つの目的であるということ、あるいは議会が最終的な結論を出す機関でございませるので、積極的に議会のほうも対応していただきたい、あるいは長引いていいことはないなどご意見を賜りました。</p> <p>先ほどの小森谷委員のご意見、そして野村（晴）委員の小委員会を設けてというご意見、あるいは今の福田委員のご意見等々踏まえまして、それらに対して何かご意見ございませでしょうか。</p> <p>遠藤委員。</p> <p>館林市の遠藤です。</p> <p>野村（晴）委員、それから福田委員のご意見はもったもかなというふうには私自身も思ひております。ただ、膨大な資料を出していただひているのは、恐らく板倉町と館林市の住民サービスの質の違いというか、そういったことが焦点になつてゐるのかなというふうに思ひております。ですから、板倉町の委員、それから館林市の委員が、お互いの制度を深く理解し合っ、サービスが低下しないような状況をつくつていかなければいけないのですけれども、お互いに理解するところが焦点になつたのかなと自分では思ひてゐます。</p> <p>ですから、そういったことをこの資料によつて理解していただくという</p>
議 長	
遠藤委員	

<p>議長</p>	<p>のが一番いいのかなというふうに自分自身は思っております。やり方としては、先ほど野村（晴）委員がおっしゃったようなこと、福田委員がおっしゃったようなことで具体的にはやっていけばいいのかなというふうに思っています。</p> <p>以上です。</p> <p>遠藤委員のほうからは、お互いの制度を理解し合っということが焦点で、野村（晴）委員のご提案にも賛同するような趣旨だったかというふうに存じます。</p> <p>荒井委員、お願いいたします。</p>
<p>荒井委員</p>	<p>板倉町の荒井です。</p> <p>それぞれの認識の問題で、背景として人口減少社会であるわけです。それはみんな共通の認識だと思うのですが、それにどういった形で人口減少を最小限に食いとめるかということできろいろ考えていると思うのです。館林市と板倉町の学校給食関係とかいろんな問題が出ていますけれども、要するに人口減少社会を最小限に食いとめるための施策について、先ほど野村（晴）委員さんからいろいろ出ましたけれども、では何を有効にやっていくかの問題だと思うのです。その辺の優先順位、それがそれぞれ違うと思うのです。野村（晴）委員さんと私で違うと思うし、その辺をどういった形で調整するかということになりますと、やはり板倉町と館林市の将来的な合併の部分で、どういった市をつくるかという将来像がありますよね。その将来像に向けて今どういった形で施策を展開していくかというのがあると思うのですが、教育の面についても、何が有効であるかという部分で、考えなくてはいけないと思うのです。</p> <p>例えば学校給食にしても、子供支援の関係ですか、私思うに単純にそれが子供たちのためというのがありますけれども、移住・定住化施策です。そういった大きな部分で施策にかかわってくる部分があるので、それはかなり私有効だと思っています。やはりそういった部分で具体的に一つ一つの施策が将来的にどういった形で有効になっていくかという部分を制度</p>

<p>議長</p>	<p>的、さっき制度的と言いましたけれども、全ての制度的な部分、あとシステム、そういった部分全て含めて考えていけば、何かいろんな考えが出てくるのではないかと考えております。</p> <p>荒井委員のほうから人口減少社会をいかに食いとめるかということは、それぞれ委員間の共通認識であると。それについて優先順位、どういった形で調整するかということで、給食費無料化が今ある施策の中でも定住化、移住化に有効な施策を展開していると思っているというようなご発言だったと思います。</p> <p>参考までにちょっと私のほうからも述べさせていただきたいと存じます。よろしいですか。</p> <p>先般、文科省のほうで8月に新設される館林市の学校給食センターの視察に6名お越しいただいたのですけれども、きょうも一つのテーマとなっておりますけれども、学校給食の無料化についても担当しているということでございましたので、全国的な状況はどのようになっていますかということでご質問させていただきました。</p> <p>そうしたところ、実はこの7月末というふうにおっしゃっていましたが、文科省でも全国の市町村の学校給食の無料化の現状を全て調査したそうです。そして、成果というものについては、なかなか言及はできていないそうなのですけれども、ただそれぞれの自治体の自己評価ということについても含ませていただいているというような趣旨でございました。その辺も一つの情報として皆様にご提供しておいたほうがよろしいのではないかと考えております。参考まででございます。</p> <p>ほかに委員の皆さん、いかがですか。</p> <p>青木（秀）委員、どうぞ。</p>
<p>青木（秀）委員</p>	<p>皆さんからいろいろな意見が出て、抽象的な難しい議論となると、なかなか協議がさらに進展しないのではないかなと思うのです。合併協議が進展しない最大の原因は、財源があるかどうかということが一番の問題で、そこに原点があって、それさえあればクリアできるわけです。</p>

	<p>私が先ほど言いましたように事務局が出す資料を見ますと、なぜか財源はないのだという方向に皆さんを誘導しようとしているような資料が多いのです。ありのままを示していないような気がする。私のような素人が考えても、合併すれば経費というのは何もしなくても一定の金額は浮くのではないかというふうに思っておるわけです。にもかかわらず何かと資料を示すと、ないのだ、ないのだ、ないのだというふうに示す。一般の一軒の家庭で、子供の教育のためにうち貧乏だよ、貧乏だよと言って教育するのはよくわかるのですけれども、何か住民をそのように教育しようというのが透けて見えるのですけれども、そうでなく、ない袖は振れないのですから、やっぱりあるものはあるものですっきり出して、その財源をいかに活用するか。</p> <p>持続可能な財政再建なんていったら、これは切りがない話なので、どうにもならないです。だからある金をいかに使うかということを知りやすく出せば、これは議論が進むのだと思うのです。最大の原因は事務局のお金がないというのをしきりに示しているというか、合併協議会の委員に対して誘導しているような気がするわけで、はっきり言ってどこか私は意図的にやっていると思っています。</p> <p>ですから、そうでなく、事実を、ありのままを皆さんに示せば、その財源をいかに使って進めるかという議論ができるわけですので、どうか何度も同じこと言いますが、事務局のほうにそういった資料を出すようにしていただければ合併協議会は進むのではないかと。今のままですと、堂々めぐりになり、いつになってもこれは山手線を回っているようなもので前へ進まないと思うので、原点は財源があるかどうかという問題ですから、ぜひありのままの財源を協議会に出すよう強く要望したいと思います。</p> <p>ただいまの青木（秀）委員のお話に対しまして、他の委員の皆さん、ご発言ございますか。</p> <p>小林委員。</p> <p>板倉町の小林といいます。よろしく申し上げます。</p>
議 長	
小林委員	

	<p>前回、私のほうからの人口減少を加味した住民サービスの経緯の試算ということでお願いして4ページの資料を出していただいたのですが、先ほどの質問とちょっと重複する部分があるのですけれども、平成42年度になると5,000万円ちょっとの減額になるという数字が出ています。</p> <p>それと、資料3ページのほうを見ますと、平成29年度には歳入歳出の関係で歳出のほうが約5億円ちょっと大きくなっているのですけれども、逆に平成42年度になると約2億3,000万円、約半額になります。こういう経過を見ると私の安易な判断かもしれませんけれども、もう少し細かいところを見直してやれば何とかやっつけそうな気もするのです。考えがちょっと浅いかもしれませんけれども、この辺のところをよくまた見直していただいて、せっかくこういう場が設けられたわけですから、私もぜひとも合併のほうに進んでいければと思っております。もう少し細かいところを見直せば、将来12年後まで出していただいた平成42年度にはいい方向に転換していくのではないかと思いますのですけれども、いかがなものでしょうか。</p> <p>以上です。</p> <p>小林委員からのご発言をいただきました。今のご意見についても皆さんもお考えがあるかと思うのですけれども、いかがでしょうか。</p> <p>きょうは、せっかく小池委員さんが初めて委員になられたので、前回出席されていないので、ちょっと前回の流れがわからないかと思うのですけれども、もし何か全体であればどうでしょうか。</p>
議長	
小池委員	<p>板倉町の小池です。よろしく申し上げます。</p> <p>私は今まで出席していなくて、軽はずみなことを言うと皆様が今まで2年間やってきたことに対して失礼になってはいけないと思って控えていたのですけれども、せっかく板倉町と館林市の本当に初めての試みだと思えます。またいい方向で関心を持っていると思うのです。</p> <p>ということで、せっかくこういう場所が設けられたわけですから、皆さんがもう少し前向きというか、そういう気持ちでやっていただければ、明</p>

	<p>るい将来が見えてくるかなと思います。余り細かいところをつつき合ってもだめなので、ある程度結果が出たら細かいことをやってもいいと思います。青木委員は財政のことが頭に入っており、しっかりとそういう話も聞きたいのだと思いますけれども、一般の人は細かい財政のことはわからないので、そういうことではなくて、もっと館林市と板倉町の住民や、10年後、20年後の子供たちのことを思って皆さんがもう少し前向きでお話ししていただければいいほうに向かっていくのかなと、今の段階ではそういうところでございます。よろしく申し上げます。</p>
<p>議 長</p>	<p>小林委員からも何とかやっていけるのではないかというご発言、そして小池委員さんのほうからもひとつ前向きにやっていただきたいと、詳細というところちょっと恐縮ですけれども、細かいところにちょっと着目だけするのではなくて、多くの観点からやっていただきたい。いけるのではないかというお話でございました。</p> <p>ただ、一方で、今持続可能なまちということで、20年、30年という小池委員さんのお言葉あったのですけれども、お話し聞いておりますと先のことを考えるよりも、目の今をやっぱり乗り越えるべきというお話等々、なかなか両論があると思うのです。その辺を含めて、まだご発言していない委員の皆様何かございますか。</p> <p>荒井委員、どうぞ。</p>
<p>荒井委員</p>	<p>今後の進め方ですけれども、先ほど野村（晴）委員さんのほうから小委員会という話が出ましたよね。ちょっと見ていまして、やはり全体で協議しても何か結論が出ない感じがしますので、例えば館林市と板倉町で教育関係、福祉関係、行政関係、この辺がかなり違いがあるわけです。そうすればこの大きな違いの分野を幾つか挙げて、例えば何人が編成でその小委員会でやって、それを全体協議にかけるという方法も一つかなと思うのですけれども、どうでしょうか。</p>
<p>議 長</p>	<p>荒井委員のほうから先ほど野村（晴）委員のご提案に賛同される趣旨の</p>

<p>木村事務局次長</p>	<p>ご発言だったと思います。</p> <p>参考までに事務局のほうで小委員会をつくることに対しての制度上のことについて説明することは可能ですか。お願いします。</p> <p>事務局よりお答えいたします。</p> <p>小委員会ということでご発言がございました。現在の合併協議会の規約上は、小委員会というものを想定してございませんので、規約等で規定をしない限りは小委員会等が正式なものとしては稼働できないというふうな認識でおります。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>議 長</p>	<p>規約を変えればできるという答えなのでしょうか。</p> <p>副会長のほうからちょっとあれば。</p>
<p>栗原副会長</p>	<p>合併協議会の人数というのは、そんなに多くないと思うのです。それぞれ付託をされた立場で議員さんも含めて出席しており、それぞれ商工会長、そのほか区長会長さんとか各代表がたった1人きり出ていないのです。これをさらに小さく割って、2人ぐらいつつで合意した後で、それが果たして民主的な合議ができたかどうかということも疑問な点があります。合意をしたからといって受けとめていただけるかどうかもわからないという仕組みも含めて、もう少し預かって検討させてもらったほうがよろしいのではないかというふうに感じます。</p> <p>位置づけも小委員会が決めたことを絶対とするのか。絶対としたら、合併協議会は反対できるのかどうかとか、合併協議会の存在価値はどうするのかとか、案を出すにしても例えば農業の問題で当事者が合意をしても財政の問題が必ず絡んできたり、全ていろんな要素が絡んでくるはずで。商工業の関係、区長会の関係だったり、区長会としては足して2で割ればいいよなどと言ってしまっ、果たして区長さん1人が合意して責任がとれるのか。そんな単純な問題ではないので、もし言いたいことがあれば遠慮なく言っていただきたい。館林市の須藤市長は進行役に徹していますが、</p>

<p>議長</p>	<p>市長はどう考えるのか、先ほど町長がどう考えるのかと言ったように、やっぱり市長はどう考えるかという、バランスのとれた質問もしていただきたい。そういう意味では代表者たる立場の皆さんなのですから、遠慮なく相手に対してもどんどん討論でも何でもやっていただきたいと思うのですけれども、何でこんなに低調なのでしょう。</p> <p>みんなおっしゃることは理想論であって、円満に難問が解決できればよろしいですね。解決しなくては、合併はできないのです。ということで、今の小委員会の問題は、事務方のほうから今のところ規約上ないということですから、規則をつくってやるのかということも含めて、ちょっと検討させてもらうということではいかがなものでしょうか。</p> <p>今、副会長のほうから小委員会の設置については、事務方を含めて検討をするという案が出ました。幹事会の皆さんも出席されていますけれども、そちらのほうではどうですか。特に副市長と副町長からはいかがですか。</p>
<p>小山委員</p>	<p>館林市の小山でございます。幹事を仰せつかっております。</p> <p>これからどう進めていくかという中において、貴重なご意見いただいているというふうに我々は思っております。小委員会も含めてですけれども、どうやったら論点を整理して、お互いがその論点について合意形成を図り、これを乗り越えていけるかということが一番大事だと思います。</p> <p>そういうことでございますので、今副会長からお話しございましたけれども、どういう形が一番論点を整理して進めていくのにかということもありますので、事務方は事務方としてお時間いただきまして十分検討させていただくということで、よろしくお願ひしたいと思います。</p>
<p>議長</p>	<p>小委員会を含めて論点を整理する中で、そういう小委員会としての構図も研究、検討しなくてはならないと思いますので、副会長がおっしゃったように、位置づけとしての人数配備等々いろいろ課題も実はあるのだと思うのです。そういうことを含めて検討するというところで、よろしいでしょ</p>

<p>栗原副会長</p>	<p>うか。</p> <p>副会長。</p> <p>先ほどどなたか話が出ましたが、最終的には議会の置かれている立場というのは、一番重要なわけです。議会からそれぞれここへ代表者が出てきているわけですが、議会同士で非公式にどんどん接触してもらえれば、それは非常にありがたいことです。非常に難しいと思うけれども、そういう意味では真剣に我々も考えていますが、両輪である議会も町の将来、市の将来も考えるわけで、なくてはならないわけですから、ここへ代表されて来る前に、それぞれ議会でも話し合っているのかどうかはわかりませんが、館林市と板倉町の議会でも遠慮なくどんどんやっていただいて、逆に朗報を送っていただければありがたいと思いますけれども。</p>
<p>議 長</p>	<p>板倉町議会の副議長、今村委員、お願いいたします。</p>
<p>今村委員</p>	<p>今、議会という話もありましたけれども、合併協議会の重点項目の時点で、ある程度決まっている部分があるのかなというふうに判断をさせていただきました。先ほど来、事務局が出しているデータについては、ある程度公表できるデータに基づいて人口推計なり全てをやっているということですので、それを加工していくというのは事務局段階ではなかなかできないだろうというふうに思います。</p> <p>そういうことを考えますと、両首長の役は合併協議会では正副会長ということなのでしょうけれども、では現行の合併協議会の仕組みの中で最高の提案権を持っているところについては幹事会だというふうに私は理解しています。その幹事会は、提案するものを両首長が決裁をして初めて合併協議会に提案できるのかなというふうに思いますので、ここまで来るとやはり両市町の政策的な部分、いわゆる公約であり政策である部分が食い違いがある。サービスが違っているということですので、その幹事会の中に一緒に両首長は入って、きちんと議論した上で調整をして合併協議会に提案するという方向も一つの方法なのかなというふうに感じてお</p>

議 長	<p>ります。</p> <p>では、これ以上進まなかったとき、実際提案された案件が賛成多数で通ればいいのですけれども、通らなかった場合に、その項目については住民に対してどう説明をするのか。また、合併協議会がある程度一段落すると、当然板倉町も館林市も重要案件でありますから、住民説明会もしくは住民投票を場合によってはやる可能性が非常に高いというふうに思うのです。そうした場合に、合併協議会で議論した結果についてはきちんと住民に示す必要があるというふうに思います。項目によっては合併協議会は、これは否決ですよ、審議ができませんよという部分もある程度あっても仕方ないけれども、それはそれとして住民に示していくということは大事なことだというふうに思います。住民側からすると合併協議会はできているけれども、どこまで進んでいるのか、どういう状況になっているのか。合併協議会だよりは見ているのでしょうけれども、どうも具体的な中身がわからないというのが現実でありますので、ぜひそれについてはここまできると、やはり政策課題については両首長も含めて幹事会で議論していただくことのほうが早いのかなと。小委員会もいいですけれども、そのほうが早く進むのかなというふうに理解しておりますので、お互い譲れない部分もあるのでしょうけれども、データも含めて両首長がこの辺である程度結論を出して、方向性出していかないとなかなか進まないかなというふうに理解しておりますので、一つの提案として検討していただければというふうに思います。</p> <p>貴重な提案だと思います。議会のほうにという話をしましたら、首長のほうということで戻ってまいりましたけれども、ただ実際、次の法定協に向けて重要な局面というか、皆さんに提示する案については、やはり幹事会等を含めて我々もしっかりと提示しなければならないというふうに思っておりますので、この夏、また一生懸命すり合わせというか、協議を重ねていきたいというふうに存じます。</p> <p>そろそろよろしいですか、皆様のほうの意見につきましては、 (「はい」の声)</p>
-----	--

<p>議長</p>	<p>それでは、委員各位からさまざまなご意見を頂戴したというふうに残ります。合併協議会の今後の方向性など、さらに検討して皆様の意見を反映することができたらというふうに残ります。</p> <p>それでは、資料の12につきましてよろしくお願いをいたします。</p> <p>続きまして、その他の（2）ですけれども、寄せられたお問い合わせと事務局からの回答につきまして、説明をお願いいたします。</p>
<p>木村事務局次長</p>	<p>それでは、事務局より説明いたします。</p> <p>A4判の資料に戻っていただきたいと思っております。A4判の資料でございます。こちらA4資料の3ページに、その他寄せられたお問い合わせと事務局からの回答がございます。こちらは平成30年5月27日に合併協議会のホームページに寄せられたお問い合わせと、事務局からの回答内容でございます。</p> <p>本日、個別の内容説明は割愛させていただきますが、後ほどご確認いただきまして、委員の皆様よりご意見がございましたら、ぜひ事務局までご連絡をいただきたいと思っております。</p> <p>寄せられたお問い合わせと事務局からの回答につきましては、以上でございます。よろしくお願いをいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>このことに関しまして何かございますか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
<p>議長</p>	<p>特にないようでございます。きょうも傍聴の皆さん、多数お越しいただいておりますけれども、こうしたメールにてお問い合わせなりご意見なりをいただいておりますことに本当に感謝申し上げたいと存じます。読んで見ますと、非常に感動する内容でもございますので、ぜひ委員の皆さんもご一読をお願いいたします。</p> <p>それでは、引き続き合併協議会ホームページの内容確認についてよろし</p>

	<p>くお願いいたします。</p> <p>最後に、その他の最後となりますけれども、本日の会議全体につきまして、通しまして何かございましたらお願いいたします。</p> <p>(「なし」の声)</p>
議 長	<p>特にないようでございます。</p> <p>それでは、以上で本日の議事を全て終了いたしました。</p> <p>委員皆様のご協力に心から感謝を申し上げます。これにて議長の役目を解かせていただきます。ありがとうございました。</p> <p>事務局、よろしくお願いいたします。</p>
田沼事務局長	<p>それでは、次第に基づき栗原副会長より閉会の挨拶をお願いいたします。</p>
栗原副会長	<p>長時間にわたってと言いたいところですが、時間が計画よりも余ったということでもあります。何よりきょうの雰囲気、今の合併協議会の神髄を物語っていることが感じられるところでもあります。足して2で割ればというような論議が一番簡単なのですが、それぞれ長い歴史と多くの市民、町民を抱えておる中で、しかもそれぞれの立場として責任を持つ発言をしてきたという経緯も含めて、なかなか合意が難しい面も現実あるわけであり、それがもうずっと正直言って何カ月続いておりましたかということまで、正直皆さんもお感じになっていると思います。</p> <p>それをどのように合併をしていくかということ、そのものが簡単にわかればそんなに難しくないので、先ほど幾つかの方向性を示す可能性を、方向性を示す案も出されたようでもあります、それら貴重な意見として事務方あるいは我々正副会長が腹を割ってしっかりと話をしながら、一定の方向性を出せばというふうにも考えております。</p> <p>館林市議会議員の選挙もあるということも含めて、8月、9月の開催はちょっと難しいかなと私自身は思っておりますが、もしそのような形で推移するとすれば、その期間、時間も今までの倍ぐらいあるわけでもあります</p>

<p>田沼事務局長</p>	<p>ので、2カ月、次の会議に向けてどういった名案が出せるかということも含めお願いをしたいし、我々も努力をしてまいりたいと思っております。</p> <p>何より先ほども出たような気がするのですが、オブラートに包んだような発言が一番無難なのですけれども、解決策にはならないということでもあります。ぜひ代表される立場ですので、こんながたがたやっているなら時間の無駄だとか、あるいはもう少しやるのだったら徹底して相手にこういうものを求めるべきだと。財政の問題、あるいは給食費の問題、サービスになぜそんなに固執するのだとか、どんどん私自身も須藤市長にも答えるだけの要素は確保して臨んでおりますが、きょう初めて野村（晴）委員から質問され、正確な答えになったかどうかはわかりませんが、ということで遠慮なく正副会長である我々にも、あなた方、実際何か考えているか、我々に言わせてばかりでどう考えているというようなことも含めて質問をいただいても構わないというふうに思います。</p> <p>そういうことで、この次のご案内が出るまで、ぜひさらにきょうの財政の問題等々も含めて、板倉町は財政の問題が重要だと思っております。それはもしかすると言い方を変えれば、財政さえ解決をすればとりあえずのハードルは乗り越えられるのではないかと。でも、その先に議会の判断があるとか、法に従って順次追っていけばそういった仕組みになっておりますので、とりあえずのハードルを越すための議論をさせていただいているところではありますが、かみ合わないところがあります。</p> <p>ということで、いつもいつもお役目で2時間なり3時間なりこうして判断あるいは意見交換、あるいは議論させていただくということについてはまことに申しわけなく思いますが、それぞれお務めというふうに理解をさせていただいて、さらに一層のご活躍に期待を申し上げながら、閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。</p> <p>委員の皆様、本日は長時間にわたり、ご協力を賜りまして大変ありがとうございました。</p> <p>次回、第14回の協議会につきましては、日程及び会場が決まり次第、委員の皆様へは通知をさせていただきます。あわせて合併協議会や両市町の</p>
---------------	--

	<p>ホームページ、広報紙などでお知らせをいたしますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、以上をもちまして第13回館林市・板倉町合併協議会を閉会いたします。</p> <p>お忘れ物のないよう、また交通事故等にお気をつけてお帰りください。</p> <p>本日は大変ありがとうございました。</p>
--	---